



【第 13 号】

平成30年3月26日

福島県小名浜港湾建設事務所

おなはまみなと通信

【発行元】

福島県小名浜港湾建設事務所
企画調査課

☎ 0246-53-7126

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41400a/onahama-minato.html>

東港地区を整備することによってどう変わるんですか？

前回のおさらい

前回は、東港地区工事の進捗状況について説明しました。

今回は、東港地区整備の必要性、整備後はどう変わるのかについて説明します。

小名浜港は、現在、大型船の対応岸壁（水深12m以深岸壁：現在5箇所）が少ないことから、船舶が岸壁に着けず滞船が発生しています。

また、小名浜港では、今後石炭の取扱貨物量の増加が見込まれており、これらに対応するため、東港地区では県と国が協力して、水深18m岸壁等の整備を行っております。

これによって、世界最大級の船舶の入港及び取扱貨物の増加への対応が可能となり、小名浜港の大型船舶の対応岸壁が増加し、滞船も緩和されることが期待されています。



Q 滞船って何？

A 天候や荷役の都合により、予定した期間よりも長く船を停泊させること。

小名浜港は、平成23年5月に国土交通大臣により「国際バルク戦略港湾※（石炭）」に選定され、その政策の取組として、平成25年12月全国初の「特定貨物輸入拠点港湾※（石炭）」に指定された事から重点的に整備を進めています。



国際バルク戦略港湾※

産業や国民生活に欠かせない物資である鉄鉱石、石炭、穀物（ばら積み貨物）の安定的な輸送を実現するため、大型船に対応した港湾機能を有し、一括大量輸送の拠点として国内に配置される港湾。

小名浜港を含め全国で11港が指定されてます。

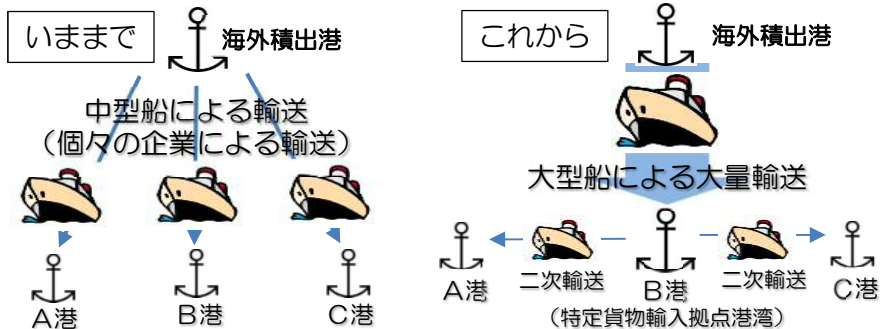


Q ばら積み貨物って何？

A 包装されない状態で大量に輸送される貨物のことです。

特定貨物輸入拠点港湾※

取扱貨物が大量に見込まれ、一定規模のふ頭を持ち、ばら積み貨物を共同で海外から集中して輸入するため、荷主など企業間の連携を促す体制が整っている輸入拠点として機能を高めるべき港湾。



小名浜港湾建設事務所では、いわき市内のみなとの整備、管理及び運営を行っております。「おなはまみなと通信」では、小名浜港をはじめとしたいわき市内の港湾・漁港の復旧・復興状況や話題などみなとに関する情報を発信します。

※おなはまみなと通信は、当事務所のホームページからご覧いただけます QRコードはこちらです



小名浜マリンドリッジ、好評につき4月以降も一般開放を続けます。

平成29年8月から、実施してきた小名浜マリンドリッジの一般開放ですが、この度、平成30年11月まで継続することとなりました。
 これまでの来場者数は、**26,483名**（3/19時点）でした。
 まだ渡ったことの無い方も、すでに渡ったこともある方も是非、橋の上からの眺望を引き続きお楽しみ下さい。



小名浜マリンドリッジの「ふくしまの橋カード」が配布中です。

テレビや新聞、県HPでも取り上げられている「ふくしまの橋カード」ですが、平成29年11月18日より、福島県土木部では**土木事業に対して一層の理解と関心を深めてもらうため**、橋梁に関する基本データからその特徴まで様々な情報を提供する簡易パンフレットとして、配布を開始しました。



おもて



うら



※なくなり次第終了ですので、お早めにお越し下さい。

配布場所	①道の駅よつくら港(カード配布場所) ②いわき・ら・ら・ミュウ (レシート対象施設: いわき・ら・ら・ミュウ、小名浜美食ホテル、アクアマリンふくしま)
入手方法	①対象施設で、買い物や食事などをしてレシートを受け取る。 ②配布場所で、申込書に必要事項を記入する。 ③配布場所で、レシートを見せ、申込書を提出し、橋カードを入手する。
配布時間	配布場所の営業時間

編集後記

今回は、東港地区の特集の3回目となる東港地区整備の目的とマリンドリッジの一般開放継続、橋カードの特集でした。
 4月から管理課に配属することとなりましたので、私が発行する広報誌は今回で最後となりますが、広報誌づくりを通して、事務所の事業を学ぶことができ勉強になりました。
 この1年間ご愛読いただきありがとうございました！



かじはら君